

農作物への鳥獣被害対策について

四 竈 英 夫

〔質問〕農作物への鳥

獣被害が問題になってから久しいが、依然被害は拡大している。猿・熊・カモシカ・ハクビシンなどに加え、カラスやスズメなどの野鳥も稲・大豆・野菜に被害を与えている。さらに、近年はイノシシの被害も広がっており農家を悩ませている。このため、耕作をあきらめる農家もいるほど問題は深刻化している。

防護策として、花火で威嚇、電気さく・防除ネットの設置をしているが、いずれも決め手になっていない。銃器による駆除は有効だが、鉄砲を使用するには、免許が必要になる。よって、これらの被害に対して今後どのよ

うな対策を取られるのか伺いたい。

【その他の質問】

○小中学生の熱中症対策について

〔答弁〕【市長】野生鳥

獣による人畜及び農作物への被害が拡大している中で、永続的な農林業生産振興による経営安定と市民生活の安全を図ることが必要であると考えている。

一つ目の対策として、個人及び集落内の農林業者で組織する団体が行う電気さく設置等、また、農林作物鳥獣被害防止対策に要する経費について、5万円以上20万円以内の2分の1を助成している。また、8連発の花火や口ケツト花火を配布して

威嚇発射による追い払い、田んぼ・畑周辺の下刈りを行い、隠れ場所をなくすようにお願いをしている。

二つ目は宮城県が作成している鳥獣保護管理計画に基づく白石市イノシシ保護管理実施計画等に基づき、銃器、箱わななどによる捕獲を市内の10の捕獲隊に許可を出して、個体数調整を行っている。

今後の対策としては、農林作物鳥獣被害防止対策事業補助金を活用して自主防除をお願いするとともに、市内捕獲隊との連携を図り、なお一層、防除に努めていきたい。また、捕獲隊の高齢化も進んでいるので、狩猟免許の取得について、広報等を使い、お知らせして、多くの方に取得してもらい、ご協力いただきたいと考えている。

川原子ダムの自然環境を守る

大 野 栄 光

〔質問〕初夏の新緑、

秋の紅葉、湖面に写る逆さ不忘の山並みは川原子ダムの絶景と言える。

そんな魅力や自然環境の大切さを知ってもらおうと湖畔の廃屋を借りて「自然塾」を開いている方もいる。

市民のみならず、遠方よりも来て絶景を楽しんでいる。湖に生息している小魚にあっては水質も良好で他に類を見ない生育を遂げている。しかしここ数年、秋から冬にかけダムの水はほとんど抜かれ、何とも奇妙な光景となる。自然な形で環境を守るダム本来の姿であってほしいと思うが、市長の見解を伺いたい。

〔答弁〕【市長】川原子

ダムは昭和44年に農業用水施設として整備された。平成19年度より冬期間ダムの水を放流し、底干しを行っている。これは、氷上釣りを防止する対策として行っている。

近年の釣りブームにより、薄氷にもかかわらず、川原子ダムにもワカサギの氷上釣りをする人が多く見られるようになった。大変危険な状況であることから、警察からその対応策を求められ、警察・土地改良区等と川原子ダム氷上釣り対策会議を開催し、釣り禁止の看板の設置、進入路の閉鎖等の対策をとってきた。しかしながら、

マナーの悪い釣り人に

より一向に改善されないことから、現在の底干しの対策をとっている。付近には不伐の森等もあり、大変風光明媚なところだが、安全対策を優先し、現在の対策をとらざるを得ないことを是非ご理解いただきたい。

川原子ダムの設置目的は農業用水の確保であり、釣りは禁止となっている。設置目的にあった健全な施設の管理ができるように、是非ご協力をお願いしたいと思っている。



川原子ダム